

政策方針 3 安全で安心して暮らせるまちづくり
（防災・市民生活分野）

3-1 危機管理体制の構築

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	----	----

SDGs における位置付け



国土強靱化計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

本市を取り巻く危機事案は、相模トラフ、南海トラフを震源とする大規模地震の切迫性、富士山噴火への新たな知見に基づく想定火口範囲の拡大、近年の風水害、土砂災害の激甚化などの自然災害だけでなく、国民保護事案、感染症対応など多岐にわたっています。危機事案発生時に的確に市民に情報を伝える方策を含め、これらに迅速かつ的確に対応する危機管理体制を構築していくことが必要です。

また、災害時に被害を最小限とするためには、自助・共助に基づく地域防災力の向上とともに、人材の育成や災害に対する知識の普及、意識の向上、訓練の充実、被害想定に基づく備蓄品や資機材の整備が必要です。

富士山噴火災害については、新たに策定した「御殿場市富士山火山避難計画」に基づいた新たな避難体制を実効性のあるものにしていく必要があります。

災害対策本部となる市役所庁舎については、本庁舎、東館ともに、庁舎の耐震性能は十分に確保されていますが、災害時における災害対応拠点機能や業務継続能力の維持のためには、庁舎の適切な管理・運用が必要になります。

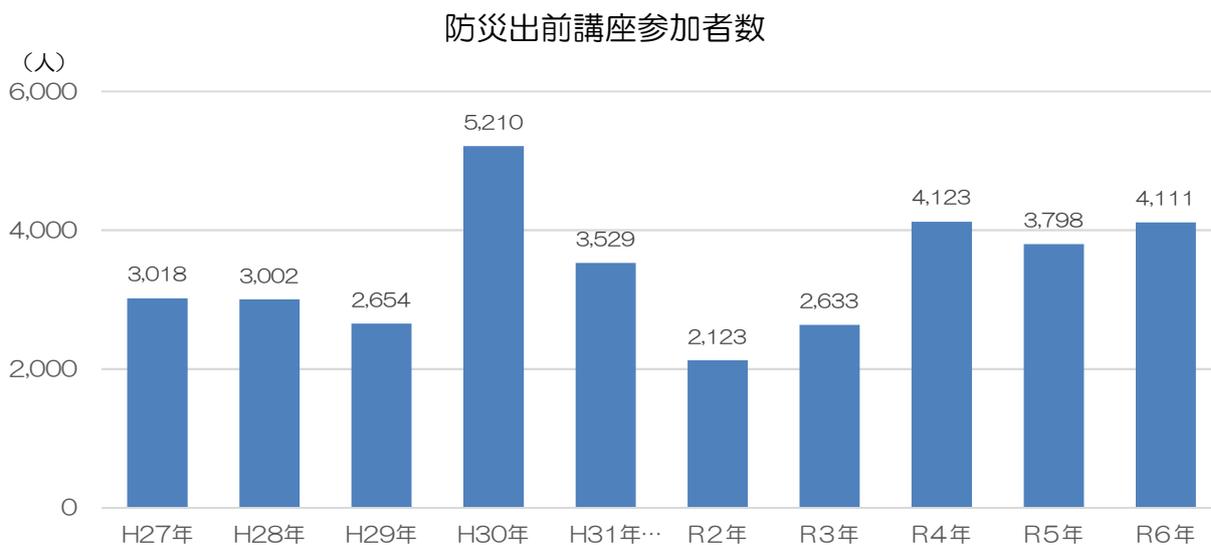
□ 関連計画等

- 御殿場市地域防災計画
- 御殿場市水防計画
- 御殿場市国民保護計画
- 御殿場市富士山火山避難計画
- 御殿場市危機管理計画基本計画
- 御殿場市業務継続計画
- 静岡県国土調査事業十箇年計画

□ 現状データ



出典：御殿場市危機管理課



出典：御殿場市危機管理課

政策の目標

- ◆ 多岐にわたる危機事案に対応した危機管理体制の構築に努めます。
- ◆ 地域防災力の強化を目的とした人材の育成や防災知識の啓発及び自主防災会の育成に努めます。
- ◆ 火山災害に備え、自主防災会等関係機関と連携した避難体制の構築を図ります。
- ◆ 円滑な防災・減災事業の実施や、迅速な復旧、創造的な復興につなげるため、国と連携して地籍や土地境界の明確化に努めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
防災訓練参加者割合	地域防災訓練参加者数/ 11 末時点人口	26.0%	30.0%
防災出前講座参加者数	市で行う防災出前講座の 参加者数	4,224 人	4,300 人

施策

（１）危機管理体制の構築

地震、噴火、激甚化する風水害などに、迅速かつ的確に対応できるよう、御殿場市地域防災計画などについて、随時見直していきます。

また、御殿場市業務継続計画を踏まえた訓練の実施により、災害時において実効性のある庁内の体制を強化するとともに、災害後の復旧体制づくりに努めます。災害からの復旧・復興の迅速化のため、計画的かつ持続的な地籍調査事業も進めていきます。

新たな感染症などへの対応として、行動計画、マニュアル等に基づき、感染症の特性に応じた対策に努めます。

（２）地域防災力の向上

防災に関する意識啓発や知識の普及に努め、防災士など、人材の育成に努めます。

また、自主防災会と連携した訓練や研修の実施、資機材などの整備を推進し、地域防災力の向上に努めます。

（３）新たな富士山火山避難体制の推進

自主防災会など関係機関と連携し、新たに策定した「御殿場市富士山火山避難計画」に基づいた、避難体制を確立するとともに、地域防災訓練などを通じて、市民への周知に努めます。

（４）情報発信ツール及び資機材などの整備

災害時に重要な情報の発信・収集を迅速かつ的確に行うため、様々な情報発信・収集ツールの導入及び活用に努めるとともに、災害時の様々なニーズに対応できるよう、必要な資機材や備蓄品等の整備を推進します。

（５）公共施設などの耐震化の推進

災害時の拠点となる公共施設や道路、橋、水道施設などのインフラ施設の耐震性を高めるとともに、不特定多数の人が利用する民間施設や住宅の耐震化に努めます。

また、市役所庁舎については、適切な維持管理を行い、災害時拠点機能の維持を図ります。

3-2 消防・救急体制の強化

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	----	----

SDGsにおける位置付け



国土強靱化計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立	

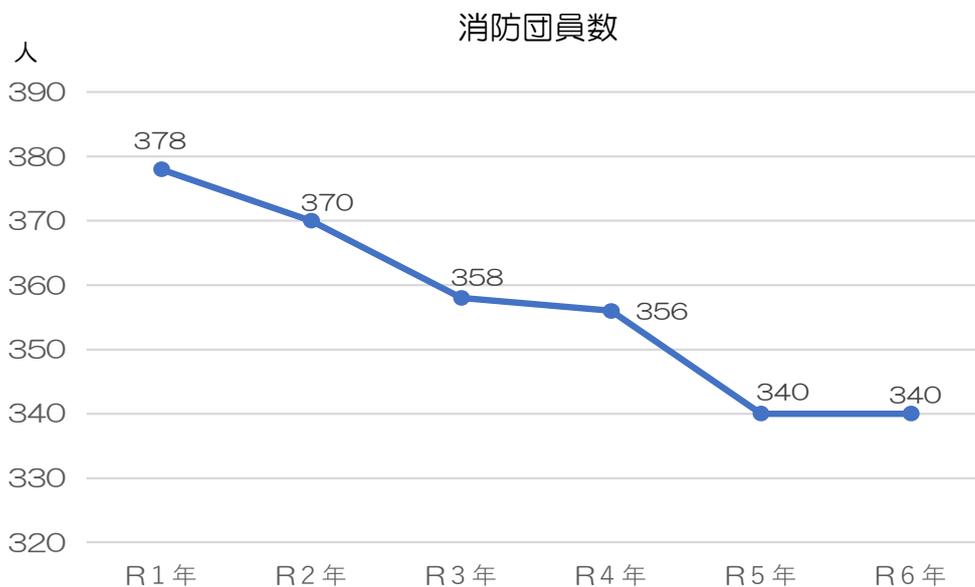
現状と課題

本市では、市民の生命や財産を守るため防火意識の普及啓発を図り、火災の発生を防止していく必要があり、地域における消防、防災のリーダーとなる消防団員の確保も重要な課題です。

救急の面では、高齢化の進展に伴い、高齢者からの急病による出動要請件数は年々増加し、出動時間が延伸する市外の高度医療機関への転院搬送も増加しています。今後も出動件数の増加、救急対応の多様化が見込まれるため、医師会や関係医療機関と連携を深め、救急体制を強化することが必要です。

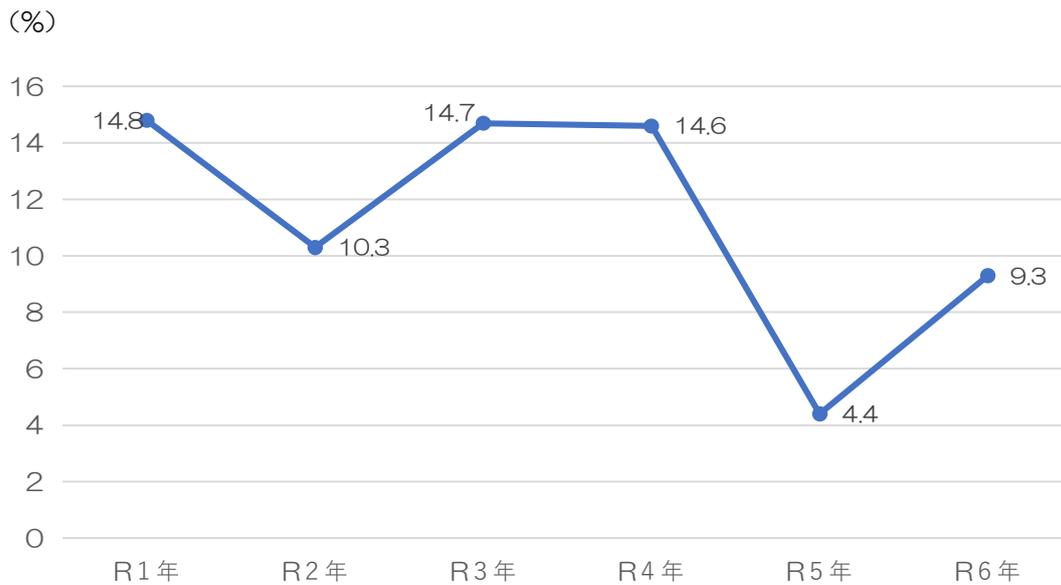
また、大規模な自然災害への対応を視野に入れた応援・連携体制を充実、強化することが重要です。

□ 現状データ



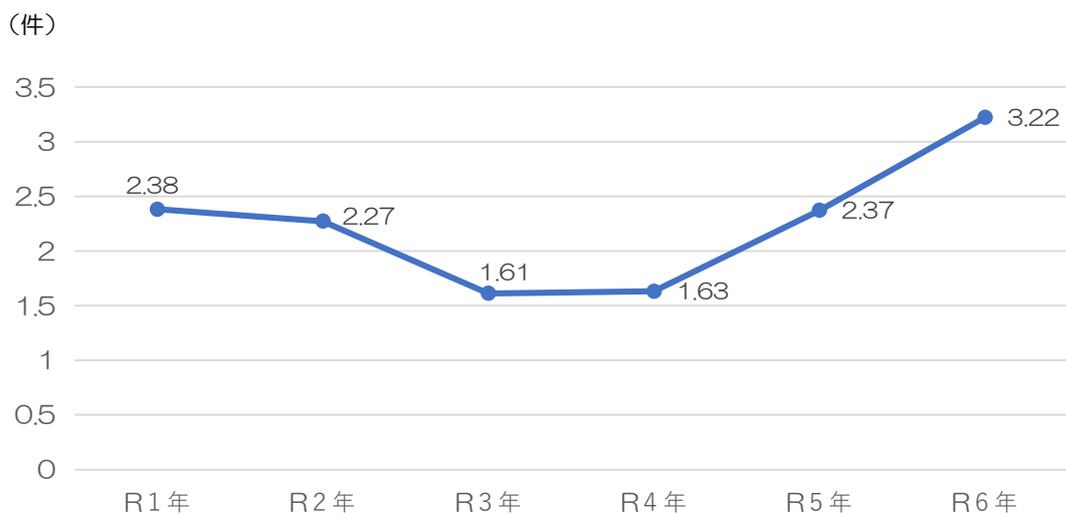
出典：消防本部警防課

生存率



出典：消防本部救急課

人口1万人当たりの出火件数



出典：消防本部予防課

政策の目標

- ◆ 火災を未然に防ぎ、出火率の低下に努めます。
- ◆ 救急需要の増加及び多様化に対応し、早期に現場到着できる体制強化に努めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
消防団員数		340 人	396 人
人口 1 万人あたりの出火件数	出火件数/人口×10,000	3.22 件	2.4 件
生存率	1 か月生存/心原性原因で 心肺停止時点目撃有の救急 取扱い数	9.3%	12.5%

施策

（１）防火意識の普及・啓発

幼年消防クラブ活動などを通じて、幼少年期からの防火教育を充実するとともに、地域住民が参加する各種イベントでの防火指導や、事業所等への立入検査の実施により、防火意識の向上と防火体制の確立を図ります。

（２）消防力の強化

各種災害に的確に対応できるよう警防戦術及び車両資機材など警防体制の充実・強化を図ります。

消防指令システムの改修・更新や庁舎・消防水利などの消防施設を計画的に整備します。

また、地域における消防・防災のリーダーとなる消防団員の確保と活性化に向け、重要性を市民に啓発していくとともに、団員の活動しやすい環境を維持していきます。

（３）救急・救助体制の整備

高齢化の進展などを伴う救急需要の増加や、救急業務の多様化に対応するため、医師会や※メディカルコントロール協議会などとの連携を深め、救急体制を強化します。

また、大規模化・激甚化する災害において的確に人命救助するため、応援・連携体制など救助体制の充実・強化を図ります。

※ メディカルコントロール：救急救命士を含む救急隊員が実施する救急救命処置について、医師の指示、助言及び事後検証により医学的な観点から救急活動の「質を管理」を医師が行う体制をいいます。

（４）大規模災害等に備えた広域連携体制の強化

地震や風水害をはじめとする大規模災害などへの備えを強化するため、近隣消防本部との応援・連絡体制に加え、緊急消防援助隊などを含めた広域的な連携体制の充実強化を図ります。

3-3 治山・治水対策の充実

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	----	----

SDGsにおける位置付け



国土強靱化計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

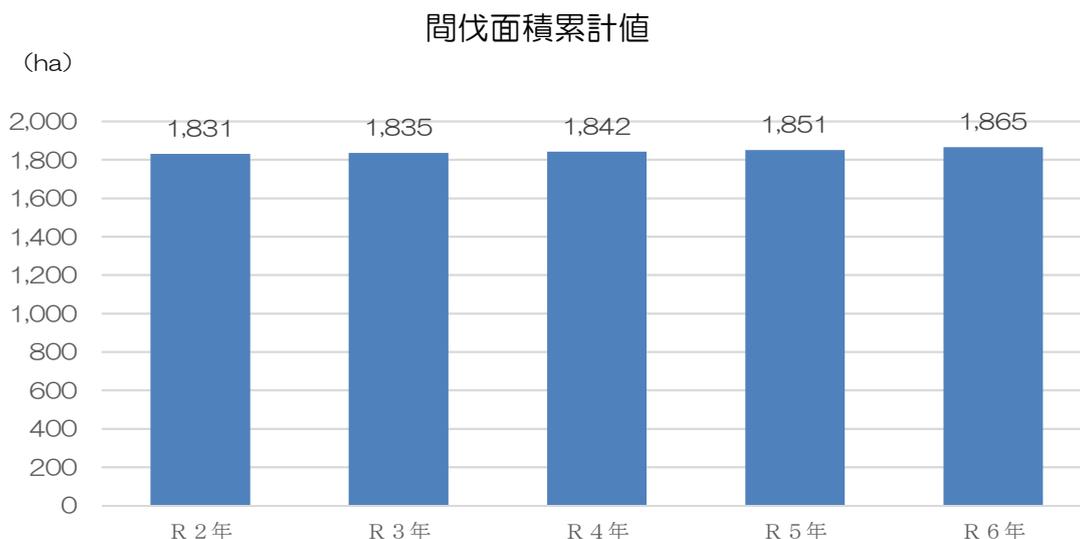
富士山と箱根山系の間に位置する本市においては、各山系における土砂崩壊と下流域への流出対策が必要であり、山地の適切な保安全管理や、広大な面積を有する東富士演習場の荒廃による下流域への影響を防ぐことなどが求められています。これらへの対策として、森林機能の保全や治山施設の整備が重要です。

また、自然豊かな本市は、駿河湾、相模湾に注ぐ河川の源流域であり、景観や環境に配慮した治水整備が求められています。

関連計画等

- 御殿場市森林整備計画

現状データ



出典：御殿場市農林整備課

政策の目標

- ◆ 景観や環境に保全を配慮した、災害に強い治水事業を推進します。
- ◆ 治山・治水対策における、施設整備事業への取組を強化します。
- ◆ 森林保全のため、森林の適正な管理と整備への支援を強化します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
浸水被害防止の河川改修施工箇所	令和7年度河川改修計画に掲載した14箇所のうち、施工完了数	2箇所 (R7)	14箇所
年間間伐面積累計値	毎年3月末日	1,865.21ha	2,039ha

施策

（1）災害に強い山（森林）づくりの推進

林業事業者などとの連携により、計画的な森林整備を促進します。

また、国との連携により、演習場内の治山・治水対策事業、緑地帯設置事業などを推進します。

（2）河川の改修及び維持管理

景観や環境の保全を考慮した河川の改修を促進するとともに適切な維持管理に努め、浸水被害の防止と良好な景観、環境の形成に努めます。

3-4 身近な地域の防犯の充実

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	-----------	----

SDGs における位置付け



国土強靱化計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

地域における自主的な防犯活動が継続して実施されており、これまで市内の犯罪認知件数※は減少傾向であるが、依然として空き巣や自転車盗などの窃盗犯罪は後を絶ちません。

さらに、振り込め詐欺や還付金詐欺、投資詐欺などに代表される特殊詐欺の被害額、被害件数が大幅に増加しており、全国的に深刻な状況となっています。

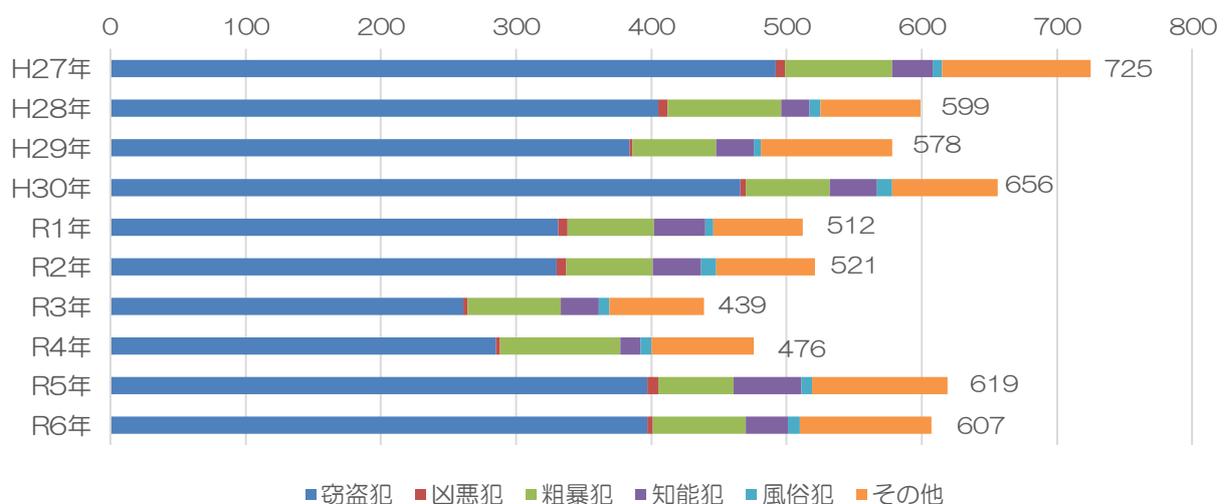
こうした状況に対応するため、地域全体における防犯意識を高めるとともに、犯罪を未然に防ぐ活動を警察、家庭及び学校との連携を更に強めながら実施する必要があります。

また、地域において犯罪の起きにくい環境を整備するため、防犯施設の設置や維持管理を引き続き支援していく必要があります。

※ 犯罪認知件数：警察が被害届を受理した犯罪の件数。

□ 現状データ

御殿場警察署管内犯罪認知件数



出典：犯罪のあらまし（御殿場警察署・防犯協会）

政策の目標

- ◆ 警察や防犯協会など関係機関と連携し市民の防犯意識の向上を図り、犯罪が発生しにくい地域づくりを目指します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
刑法犯認知件数（御殿場警察署管内）		607 件	589 件
子どもへの声かけ事例の件数	各計画期間内平均値	6.8 件	5 件
再犯者率（御殿場警察署管内）		42.5% (R5)	40.0%

施策

（１）防犯意識の向上と地域防犯活動の支援

警察や関係機関と連携し、近年特に増加している特殊詐欺などの犯罪被害を未然に防止するための啓発活動を推進し、市民の防犯意識のさらなる向上を図ります。

また、小学校単位で組織されている自主防犯活動団体の活動を支援します。

（２）防犯施設の整備

地域の安全性を向上させるため、各区で実施される防犯灯の設置や維持管理及び防犯カメラの設置を支援します。

（３）犯罪被害者に対する支援の充実

犯罪により理不尽な被害を受けられた市民の負担を軽減するため、警察、犯罪被害者支援センターなど関係機関と協力し、困りごとの相談対応や行政手続のフォローなど、被害を受けられた方の精神的な負担を少しでも和らげるよう、きめ細やかな支援を実施します。

（４）再犯防止の推進

御殿場市再犯防止推進計画に基づき、関係機関と連携しながら犯罪及び非行の防止や再犯防止について広報啓発活動を推進します。

3-5 消費者の権利の尊重と自立の支援

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	-----------	----

SDGsにおける位置付け



国土強靱化計画における位置付け

a.直接死を防止する	b.救助救急活動の確保	c.行政機能の確保	d.経済活動を機能させる
e.ライフラインの早期復旧	f.迅速かつ強靱な復興	g.防災と地域成長の両立	

現状と課題

近年、新型コロナウイルス感染症の影響により、インターネット通販などの在宅取引が拡大するなど、従前からの消費活動の形が大きく変化しています。また、急速なデジタル化の進展等により、消費者トラブルが高度化・複雑化・多様化していく中で、特に高齢者や障害者などへの被害増加が見込まれるため、地域での見守り体制の強化が急務となっています。

加えて、消費者の権利を尊重するための相談体制の充実や、消費者の自立を支援するための消費者教育を更に推進する必要があります。

□ 関連計画等

- 御殿場市消費者教育推進計画

□ 現状データ

年度	消費生活相談件数	消費者教育・消費生活啓発講座等開催数	消費者教育・消費生活啓発講座等開参加者数
平成26年度	1,005	41	1,690
平成27年度	866	38	1,594
平成28年度	902	34	1,401
平成29年度	945	38	1,510
平成30年度	950	59	2,959
令和元年度	690	66	2,152
令和2年度	719	42	1,630
令和3年度	602	50	1,623
令和4年度	658	66	2,415
令和5年度	710	62	2,341
令和6年度	693	66	2,285

※ H29年度までは、悪質商法対策講座開催件数・受講者数である。

出典：御殿場市くらしの安全課

特殊詐欺被害金額及び認知件数



出典：犯罪のあらまし（御殿場警察署・防犯協会）

政策の目標

- ◆ 複雑化する市民の消費生活に合わせて、あらゆる相談に対応できる体制を整備します。また、警察など関係機関との連携により、消費者被害の防止に努めます。
- ◆ ライフステージに応じた消費者教育を行い、「自ら学び、考え、行動する消費者」育成に取り組みます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
消費者教育・消費生活啓発講座参加者数		2,285 人	2,500 人
消費者教育・消費生活啓発講座実施回数		66 回	70 回

施策

（１）消費生活センターの認知度向上と機能強化

市民の消費者被害を未然に防ぐための啓発活動に取り組み、多様化かつ巧妙化する消費者トラブルに対処する能力の向上に努め、警察、弁護士等との連携を取りつつ消費生活センターの機能強化と認知度向上に取り組みます。

（２）高齢者などの消費者被害の防止

地域で行われる高齢者向けの活動やイベントの機会を活用し、警察や高齢者を見守る団体など関係機関と連携した悪質商法対策講座を開催します。

また、高齢者等を見守るネットワークや同報無線、SNS、広報誌やコミュニティ FM などを通じて、悪質商法の手口や最新情報など時期を捉えた注意喚起を図ることで消費者被害の未然防止に努めます。

（3）若者や子どもとその保護者に対する消費者教育の推進

学校や園、高校など、これから成年を迎える世代やその保護者に対して、消費者教育コーディネーターや消費生活相談員による適切な消費者教育や啓発を進めていきます。

3-6 交通安全の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	-----------	----

SDGsにおける位置付け



国土強靱化計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

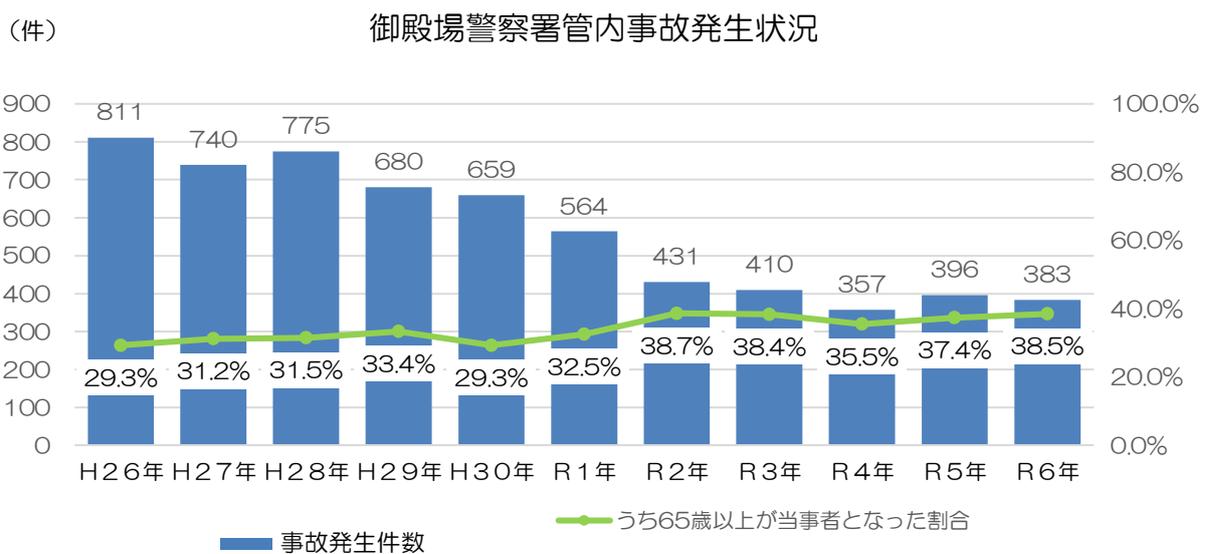
本市の交通事故件数は例年減少傾向にありましたが、近年における社会経済活動の活発化により、人身事故・物損事故ともに増加に転じています。特に交通事故件数全体に占める高齢者の割合はおよそ4割弱となっており、高齢者が当事者となる交通事故を防ぐ対策が重要となっています。

また依然として悲惨な交通死亡事故も発生しており、こうした交通被害を軽減するため、高齢者をはじめ、幼児や児童へのさらなる啓発など交通安全の推進が必要です。

□ 関連計画等

- 御殿場市交通安全計画

□ 現状データ



出典：交通のあらまし（御殿場警察署外）

政策の目標

- ◆ 高齢者への交通安全に関する啓発を強化します。
- ◆ 世代に応じた交通安全教育を実施することにより、さらなる交通安全意識の向上を図ります。
- ◆ 交通事故の発生しにくい施設の整備を図ります。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
交通事故件数（人身事故）		340 件	330 件
物損事故件数		2,526 件	2,500 件
死亡事故件数		5 件	0 件

施策

（１）交通安全教育・啓発の強化

警察など関係機関と連携し、交通安全教室などの交通安全教育や交通安全啓発活動を強化します。

また、市民の自転車用ヘルメット着用率の向上や、中学生・高校生等の自転車マナー向上に向けた取組を推進します。

さらに高齢者の運転免許証の自主返納制度の周知など交通事故防止に向けた取組を進めます。

（２）交通安全施設・設備の整備

グリーンベルトや歩道の整備などにより歩行空間を確保し、学校周辺や交通量の多い道路における歩行者の安全を図ります。

（３）交通障害の解消

交通の障害を解消するため、街路樹の適切な管理を行うとともに、民有地における庭木の適切な管理を呼びかけていきます。